



日本聖公会婦人会 2014年11月6日

ニュースレター NO. 61

〒520-0044 大津市京町1丁目2-21 大津聖マリア教会気付
TEL077-522-6144 FAX077-524-8343

《日聖婦の活動が祝福でいっぱいになりますように》

チャプレン 司祭 石塚秀司

「祝福」という言葉があります。一般的には「人の幸せを祝い、そのために祈る」ことを意味します。この祝福の反対の概念で「呪う」という言葉があります。これは人に対してマイナスの感情を抱いて、災いが襲って不幸になるように祈るという意味のようです。ヘンリー・ナウエンはこのように言っています。「祝福することは、善いことを言うことです。絶えず互いに祝福しあうことが大切です。両親は子どもを祝福し、子どもは両親を、夫は妻を、妻は夫を、友は友を祝福することが大切です。」このような意味で、お互いに絶えず祝福しあうことができたなら、どんなに世の中が明るくなることでしょうか。

そこで、自分自身は日常生活において、相手が喜び、幸せな気持ちになるような言葉をどれだけ口にしているだろうかと考えてみると、実際にはそれとは反対のケースの方が圧倒的に多いような気がします。だからでしょうか、ヘンリー・ナウエンもこのように言う訳です。「私たちの社会は呪いでいっぱいです。」祝福どころか人の喜びや幸せや生きる気力を奪うような言葉、関わりでいっぱい。それが私たち人間の社会。しかし「だからこそ、私たちは行く先々を祝福で満たすことが大切なんです」。本当にそうだと思います。私たちはこのことをもっともっと意識しなければならないと思います。日聖婦の地道な活動が、この世界に一つでも多くの祝福を創り出していくものでありますように日々祈っています。



《二年目を迎えて》

日本聖公会婦人会
会長 前田 伸子

主の平和がありますように。

この夏は、各地に大きな自然災害が起こり、被災された方のことを思い心が痛みます。

昨年、京都で役員会をお引き受けしてから1年が過ぎ、第24(定期)総会后第1回会長会も無事に終わり、少し遠くを見渡す心のゆとりができました。

役員会では、先達の大きなお働きを振り返り、私たちにできることを話し合っています。役員会の思いを、このニュースレターに掲載させていただきました。

どうぞ、お目通しいただき、歩み出すことができるようになった折には、ご協力くださいますよう、宜しく願い申し上げます。

神さまのみ心にかなう働きができますようにと、祈りつつ歩んでいます。

日本聖公会婦人会の今後に向けての思い

日本聖公会婦人会
会長 前田伸子

京都教区で日本聖公会婦人会の役員会が歩み始めて1年が過ぎました。目前の事柄の処理に精一杯の役員会でしたが、先達のお働きを振り返り、今後に向けて、日聖婦の私たちのできることを話し合っています。

まだまだ、形にはなっておりませんが、皆さまにもこの思いを共有していただければ幸いです。

※ 歴史を振り返って—『息吹をうけて』より—

- ・日本聖公会婦人補助会の精神「祈りと献金を以て奉仕する団体である」は、日本聖公会婦人会の「本会は、まことの平和をつくり出すために、日本聖公会に連なる婦人信徒が共に神の宣教のみ業に参与することを目的とする。」に受け継がれている。

1926年（大正15年）日本聖公会婦人補助会第7回総会で、毎年2月2日を「創立記念日」として、各地方部婦人補助会で記念聖餐式を行い、その信施金を婦人補助会中央本部（現日聖婦）に積み立てて、「婦人献身者養成」のために用いることが決められ、これを「被献日献金」と呼んだ。

1946年（昭和21年）戦後の「感謝箱献金」が再開された。

1952年（昭和27年）1月23日に南東京教区（現横浜教区）婦人補助会の事業として、ベタニアホーム開所。

同年2月29日の世界祈祷日には、「我らの希望なるキリスト」の主題のもとに、各地の婦人補助会が、この祈祷会に参加した。

- ・1953年（昭和28年）婦人補助会中央本部（現日聖婦）第4回総会で、婦人教役者の養成として「献身者は各自の教区が選考し、主教の推薦を経て中央本部役員が最後に決定する。」事が決まり、女性教役者の支援が始まった。
- ・1955年（昭和30年）に第1回日本聖公会婦人信徒代表者協議会が清里に於いて行われた。この時に集められたのは、婦人補助会、GFS、女子青年代表などである。そこでは、「婦人信徒は何をなすべきか」が話し合われている。

1966年（昭和41年）国際基督教大学で「第3回アジア教会婦人会議（ACWC）」が開催された。1968年（昭和43年）に出された婦人補助会会報に、「日本でもこの運動にぜひ・・・」との訴えがあり、「ACWC・リーストコインの交わり」と日本聖公会婦人補助会とのかかわりが始まる。

1979年（昭和54年）日本キリスト教協議会（NCC）婦人委員会の活動の一部であったACWCが独立して、「ACWC日本委員会」として発足した。

- ・1980年（昭和55年）の総会では、ベタニアホームの経営が婦人会の事業でなくなり、会則改正が行われた。「おとずれ」第9号では、「多くの変換を経てきた婦人会が、この複雑な社会の中で何が本当に必要とされているか、周囲に大きく目を見開いて関連を持ったとき、初めて生きた婦人会となるのではないかと、思いが述べられている。
- ・1981年（昭和56年）に「広げよう交わりの輪、かかぎよう宣教の灯」の標語で、第1回大会が行われた。これは、大阪教区婦人会チャプレン山根貞夫司祭の「日本各地で生活している婦人信徒の集まりをしてみましよう」という提案があり、実現したもの。この時、婦人信徒間に「顔と顔の見える関係」が必要と考えられたと想像する。

1981年（昭和56年）京都教区婦人補助会が「京都教区婦人会」に名称変更。

1983年（昭和58年）第14（定期）総会で「日本聖公会婦人補助会」が「日本聖公会婦人会」と改称された。

- ・1985年（昭和60年）の常議員会で、「婦人教役者のこれから」というテーマで話し合いが持たれ、岡本会長から主教会に、「女性司祭の実現の要望書」が送られた。

1986年の日本聖公会第39（定期）総会で「女性司祭について考える委員会設置の件」が横浜教区聖職代議員から提議されたが、否決された。

- ・1988年（昭和63年）に第2回全国大会が、開催された。「共に集い、共に祈り、共に学びましょう」。開会礼拝で、木川田一郎首座主教様から「婦人の力は平和のために必ずや大きな力となってゆくとおもいます。」との奨励の一部が載っている。

また、岡本千代子姉が分科会で発題された一部に、「女性が、一人の責任ある人間として男性と同等の立場で教会・教区に関わり発言する。失敗しても繰り返し発言することによって力が備えられ、やる事によって高められていく」とある。

- ・記事、「組織変更の歩み」の最後には、「私たちの全国組織がどのように変わることが御心にかない、婦人信徒として与えられた賜物を福音伝道のため、心から喜んで用いて頂けるようになるのだろうか」と結ばれている。
- ※ 歴史から見えるもの。
 - ・感謝箱献金、被献日献金への思い
 - ・女性教役者への支援
 - ・婦人会員の意識向上と顔の見える関係への思い
- ※ 今の役員会の思い。
 - ・1998年（平成10年）渋川良子執事が日本聖公会第1号の女性の司祭に按手され、日本聖公会婦人会の先達の願いでもあった女性の司祭が実現した。そして、この後も引き続き女性の司祭は誕生しているが、現状は、依然として多くの困難な課題を抱えている。
 - ・女性の意思決定機関への参与の充実を図りたい。
 - ・日本聖公会の外郭団体として自由な立場であり、縛られることの無い「日本聖公会婦人会」と、その他の「女性デスク」や「GFS」などが繋がって、これらの課題に取り組んでいきたい。そしてこの取り組みが、先達の思いを引き継いで女性信徒一人一人の意識向上に繋がって行くことを願っています。これらの思いに神さまのみ守りとお導きを祈りつつ話し合っています。

女性デスク、GFS、日聖婦 意見交換会

— 皆さんは、女性に関する今最重要の二つの課題をご存知ですか？—

上記役員会の思いから、10月3日（金）に京都教区センターで3団体の意見交換会を持ちました。参加者は、女性デスクから木川田道子姉、吉谷かおる姉、GFSからは沖繩教区与那嶺会長から代理として推薦された大阪教区支部長 岡墻敬子姉、伊藤範子姉、日聖婦からはチャプレン石塚秀司司祭と役員でした。まずは各団体の概要や活動報告をしました。聞き慣れた団体名にもかかわらず、今さらながらに知らないことの多さに驚きましたが、分かち合いのよい機会を持ってました。

現時点での重点的な二つの課題「女性の司祭の正当性確保の問題解決」と「意思決定機関に30%の女性」について、それぞれの団体のタレントをいかした具体的な取り組み、協働の方法について検討しました。管区に2006年に設置された女性デスク（女性に関する課題の担当者）のお二人を中心に、話し合いを進めましたが…まず何より、お一人でも多くの方に今の最重要課題「女性の司祭の正当性確保の問題解決」と「意思決定機関に30%の女性」を知っていただくことが、女性の意識改革の第一歩であろうということで一致しました。表立った行動より、陰で教会を支えるご奉仕こそが尊いという伝統的な考え方ももちろん大切ですが、勇気を持って意思決定機関で自分の意見をしっかりと伝えることも、今女性に強く求められていることです。女性の司祭が誕生してからも今なお山積している課題、特に女性司祭反対の立場をとる教区とその他の教区との温度差の是正のためにも、2014年の日本聖公会総会で設置が決議された「女性の聖職者に関わる諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会」のこれからの動きにも注目していきたいです。

今後、以下のことを検討しつつ、3団体で課題のクリアに向けて協働していけたらと考えています。

- *3団体が年1回は集まって、交流、意見交換をはかる。
- *各団体の会合で、二つの重要課題とその取り組みについてお知らせする。
- *日聖婦のホームページに、女性デスク、GFSのコーナーを設ける。



日本聖公会婦人会 第24(定期)総会后 第1回会長会 報告

2014年6月18日(水)～19日(木) 梅雨空の中、京都教区センターを会場に各教区の婦人会・女性の会会長と傍聴者各1名、高地 敬日聖婦担当主教にご出席いただき標記の会長会を開催いたしました。

18日、開会礼拝をささげ、集合写真を撮影した後、点呼・開会宣言があり議事の開始となりました。

諸報告の役員会報告・感謝箱献金事務局(コア)運営委員会報告・ACWCJと同関西支部の報告・会計検査報告・会計報告はすべて承認を得ました。引き続きおこなわれた審議にて可決された議案(決議)は以下の通りです。

決議第1号 感謝箱献金から東日本大震災支援 いっしょに歩こうプロジェクト パートII

(修正案) (原発と放射能に関する特別問題プロジェクト)に、2014年と2015年の2年間、継続して10万円ずつをお献げする。

決議第2号 中部教区「可児ミッション」の働きのため、2014年の1年間35万円をお献げする。

この35万円は、子どもたちが安全に通うために必要不可欠な送迎用バスの購入、車両整備の資金の一部に用いるものとする。

決議第3号 中部教区「国際子ども学校」の働きのため、2014年の1年間15万円をお献げする。この15万円は授業料を払えなくなっている子どもの教科書や教材費、また学びに必要な経費の一部として用いるものとする。

決議第4号 サイディア・フラハ「エイズ啓発セミナー」及び「子どもの権利と児童労働の問題について学ぶセミナー」に20万円を2014年の1年間お献げする。

決議第5号 「聖地ろうあ子どもの里 HLD」に暮らす子どもたちのために、施設運営費の補助として35万円を2014年の1年間お献げする。

決議第6号 リグリマ・ジャパンの裁縫トレーニングの働きのため、2014年の1年間25万円をお献げする。

決議第7号 南インドの農村に住む複数のダリット女性の自立と意識改革を基盤とする女性運動体である「WOLD」の活動を支援するため、日本にある支援団体「ニームの会」を通じて、新しい事業の活動資金として2014年度15万円をお献げする。

決議第8号 難民・移民労働者問題キリスト教連絡会(難キ連)の働きのために、2014年に20万円をお献げする。

決議第9号 日本聖公会婦人会会則第2章8条の2に従い、感謝箱献金事務局(コア)スタッフとして、光益かおる(横浜教区・再任)と土屋 晴子(横浜教区)の2名を承認する。

決議第10号 感謝箱献金事務局(コア)運営費 2014年度補正予算

審議の後、吉谷 かおる姉(管区 女性に関する課題 担当者)、村井 恵子姉(国連女性の地位委員会 出席者)からの報告をうかがいました。

夕食後には被献日献金活用申請の審査をし、就寝前の祈りをもって1日目を終えました。

19日は聖餐式から始まり、その後「分かち合い」の時を持ちました。それぞれの教区の現状や課題、役員会と感謝箱献金事務局(コア)との運営のあり方について等、出席者全員で意見を交わしました。

昼食をはさみ、「被災者支援センター しんち」ボランティアの高木 栄子姉より被災地の現状を聞かせていただき、閉会の祈りを皆でささげ、散会いたしました。



《2014年度被献日献金活用申請における、書籍申請についてのおことわり》

今年は、予想をはるかに越えて数多くの神学生や教役者の方から、書籍での被献日献金活用申請をしていただきました。

既に、お手元にお届けし、学びに書籍を活用くださっている感謝のお手紙もいただきました。婦人会員お一人お一人の祈りと献金が、神様のご用を志す方々の勉学の大きな助けになっていることをうれしく、感謝しております。

ただ、残念なことに、聖公会出版での品切れ書籍が数多くあり、一部の方に不足分の申請額を現金で支援させていただくことになりました。

今後このような不測のことが起こらないように役員会で検討いたしまして、来年からは、申請者の皆さまに聖公会出版に、在庫の有無や発注の可否を確認してから申請していただく方法を探りたいと考えております。来年の申請書送付時には、詳しく説明させていただきますので、宜しく願いいたします。

日本聖公会婦人会の「被献日献金」の働きが、み心に適いますようにお祈りしております。

あれから3年 いっしょに歩こう！パートⅡ だいに・東北

被災者支援センターしんち の働き

名古屋聖ステパノ教会

マリア 高木 栄子

中部教区名古屋聖ステパノ教会の高木栄子と申します。今回は、貴重な時間をいただき、ありがとうございます。わたしは、個人の一ボランティアとして、2012年6月から福島県相馬郡新地町にある支援センターしんちにかかわっております。支援センターしんちの常駐スタッフである同じ名古屋聖ステパノ教会の松本普さんが、月末月始名古屋に戻るその間、交代要員で留守番のようなものとして行っています。

今年の3月、たまたま仙台基督教会聖堂聖別式に来られた日聖婦の前田さんたちにお目にかかり、新地でごいっしょしたということから、今回のお話をいただきました。わたしのやっていることや知っていることは、被災者支援センターしんちの働きの中のほんの一部でしかありませんが、東日本大震災から3年ということで、地域によってはマスメディアでの取り上げ方も大きく異なる今、みなさまに少しでもお伝えできればと考えています。東北教区の方もいらっしゃると思いますので、誤りなどありましたら教えていただければと願っております。

新地町は、福島県の北側に位置し、宮城県との県境にあります。太平洋沿岸部、人口約8,000人の小さな町です。この町を大津波が襲い、118名の尊い命を奪いました。磯に面した小高いところに磯山聖ヨハネ教会がありました。教会の建物自体は津波の難を逃れましたが、教会周辺に居住する信徒・家族も全戸被災、隣町の幼稚園で就業中の信徒1名とそのご両親2名が犠牲となりました。また、教会は「危険」と査定され、使用不可能となりました。

震災から3年という時間が過ぎようとしています。新地町では、いろいろな場所で宅地造成が進んでいます。ご自宅を建てられた方、新築町営住宅に入居された方、高齢者住宅に入られた方など、町に8つある応急仮設住宅から出られた方も増えつつあります。新たな土地に家を建てられる方は、やはりうれしそうです。大工さんの予約が詰まっており、来年にならないとめどが立たないという話も聞きますが…。

新地町の一つの応急仮設住宅は、約9割の入居者が問う東京電力福島第1原発事故により避難生活を余儀なくされた方々です。国、県、市、町の方針がはっきりせず、果たして安全が保障されるのかも確実でない中、故郷に帰るのか、避難しているところに新たに住むのか、その選択さえもままならない苦しい状況に追い込まれている方たちがいるのです。被災者間の格差が広がっています。

福島県民は13万人以上が避難生活をいまだ余儀なくされています。長引く避難生活により、津波や地震に起因する「直接死」の1603人を上回り、体調悪化、過労、自死といった間接的な原因で死亡する「震災関連死」が1708人に上っています（2014年5月28日福島民友新聞記事）。

支援センターでは、よく「2020年東京オリンピック開催」が話題になります。「オリンピック開催に反対ではないが、なぜ2020年なのか。その次でいいじゃないか」、「機材も人材もすべて東京に行ってしまう」、「なにもかも値上げされる」、「何が放射能汚染水は完全にコントロールされています」だと。オリンピックという本来明るく、さまざまな人に勇気を与えるイベントも「今ではないでしょ」。

磯山聖ヨハネ教会は再建に向けて、「教会復興プロジェクト委員会」で協議が進められています。みなさまのお祈りと支援により一日も早く、祈りの場であり、地域交流の場である磯山聖ヨハネ教会が再建されますように。

まだまだ困難な状況に置かれている方々が希望を失いませぬように、神さまの豊かななぐさめが与えられますようにお祈り申し上げます。



各教区 婦人会／女性の会 だより

日本聖公会婦人会のホームページでは各教区の活動を掲載しています。普段あまりパソコンをご覧にならない方にも、このニューズレターでお知らせできればと思い、「各教区 婦人会／女性の会 だより」をお届けいたします。

北海道教区婦人会

北海道教区には24の教会があります。昨年9月の婦人会総会で会長に選出され、現在の役員メンバーで、11月少し遅い第1回の役員会を開催致しました。開催に先立ち植松主教様に任命式をして頂きました。

婦人会の活動を行っている教会は18の教会です。婦人会の名称以外にマリア会、オリーブ会、女性の会、連絡係等としている所もあります。婦人会がなくても、分担金以外で、別に献金を献げて下さる会もあります。郵送物は全ての教会に送付しますが、1人、2人の教会もあります。

今年はブロック集会の年で、既に7月に道央ブロック婦人の集い、道南と行われました。9月に道東、道北が行われます。広範囲にまたがっており、日帰りの出来ないところもあり大変ですが、久しぶりの再会に心躍らせています。この会のために担当教会の婦人たちは、おもてなしの心で準備して下さいます。この分区集会のために被献日献金より「教区婦人会枠」を使わせて頂いております。

月一度の役員会は、チャプレンの池田司祭によって賛美（時にはテゼの祈りのうた）、聖書の学びをし、私たちの心を癒し、支えて下さいます。その後アジェンダーに沿って報告、協議をします。午後のひとは、みんなで持ち寄りのお食事を楽しんで頂き、おしゃべりに話がはずみます。



東北教区婦人会

東北地方への伝道は、日本聖公会設立の4年後1891年北東京地方部監督J. マキム師により始められました。そして1929年東北地方区監督にN. S. ビンステット師が派遣されて、その年に第1回婦人会（伝道補助会）総会が開かれました。東北は南北に細長く広い地形にあり、各教会の日常的な交流は難しいのですが、総会のない年には県単位のブロック会を開き、交流と、学びの会を開いております。今年はその県単位のブロック会が開かれた年でした。各県の当番教会の主催で、学びと親睦を深める集会が開かれております。

又教区婦人会として、常設の敬老基金運営委員会による高齢者信徒及び教役者に「年祝い」や病気の方には見舞金を贈るなどの事業をしております。同委員会は1975年に設立され、基金の原資は先輩諸姉の「東北教区に婦人会老人ホーム建設」の熱き思いによる積立金でした。



加藤博道主教様から頂いたこの2年間の指導聖句は『ローマの信徒への手紙』第8章26節「同様に、“霊”も弱いわたしたちを助けてくださいます。わたしたちはどう祈るべきかを知りませんが、“霊”自らが、言葉に表されないうめきをもって執り成して下さるからです」です。

去る6月10日に役員会一同で「新地町」を巡礼してまいりました。役員会として中々被災地に出向くことが

出来なかったのですが、「だいに・東北」のお働きと連携して果たすことが出来ました。

磯山の教会の方々から当時の悲惨な様子をお聞きして、改めて多くの苦難を乗り越えて今に至っていることを思いました。被災地の現状（特に東京電力福島原発の放射能汚染で苦しんでいる福島の方々）はまだまだ復興からは程遠い深刻な状況にあります。聖霊のお導きがなくては何も出来ないわたしたちですが、聖霊の執り成し、お導きを心からお祈りしながら被災者、被災地を忘れずに小さな歩みを進めて参りたいと思っております。

北関東教区婦人会

北関東教区婦人は、茨城・栃木・群馬・埼玉の県ごとの教会が伝道区としてグループになっています。総務・合同礼拝バザー担当の役員会、機関誌「いずみ」発行担当の文書部、年1回静想日を企画する教養部の3つの活動を2年毎に伝道区持ち回りで担当しています。会員数の減少、高齢化などの課題は依然としてありますが、会員相互の交流の大切さを感じながら活動しています。

今年の聖句は

「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」（マタイによる福音書 28 章 20 節）
現役員会はチャプレンの秋葉晴彦司祭と共に2年目を迎え、「無理をせず、自分達にできることをやりましょう！」と声をかけあっております。役員会が毎月1回発行する「役員会ガゼット」で、行事のご案内やご報告、日聖婦の活動をご紹介しますことで、婦人会活動になじみのない方に少しでも興味を持っていただけるよう、情報発信に努めています。また、教区婦人会という繋がりを大切にする事で地方の小さな教会が孤立することのないように願っています。

2014年は2月11日に群馬県高崎聖オーガスチン教会で第66回総会が行われました。

また、5月2日の教区合同礼拝では教区婦人会主催のバザーが開かれ、各教会のほかグリマ・ジャパン、アジア学院からの出店もありました。収益は教会資金にお届けしています。静想日は6月3日、黙想と祈りの集い準備会世話人の植松功兄と共に、テゼ共同体の歌をはじめとする歌とお話による黙想と祈りの集いを持ちました。静かな祈りの時が与えられたことを感謝します。

9月に行われる教区主催の信徒・教役者の集いでは、いっしょにあるこうプロジェクトでご縁を繋いでいただいた「ワークショップひまわり」のクッキーとケーキを毎年販売し好評です。秋も深まるころには第98号となる機関誌「いずみ」が発行されます。



横浜教区婦人会

横浜教区では千葉県、神奈川県、静岡県そして山梨県を7ブロックに分けて役員を持ち回りとなっております。今年度は1月に2014年度、2015年度の役員を神奈川県の湘南地区で引き継ぎました。

横浜教区婦人会の2014年度の主たる行事

① 大齋期間中の静想日の開催

各ブロック毎に開催します。2014年度は

- * 3月12日（水）湘南地区 平塚聖マリヤ教会にて（講師：大野清夫司祭）、
- * 3月14日（金）東神地区 横浜聖クリストファー教会にて（講師：東京教区の中村淳司祭）、
- * 3月30日房州地区 館山聖アンデレ教会にて（講師：吉川智之司祭）
- * 4月2日北総・東総地区 千葉復活教会にて（講師：鈴木育三執事）
- * 山梨県は各教会で実施。
- * 静岡地区は例年12月に実施されます。

② オールターギルド研修会を開催・・・(講話と実技指導)

教区を4ブロックに分けて各地区の教会をお借りして1日研修会を行ないます。司祭様の講話(テーマは『神の国に生きるわたしたち』—聖餐式の意味と祭壇の歴史、祭色と生け花—)。実技指導は教区の制作部の方々にお願いしています。

日程は、9月24日(水)長坂聖マリヤ教会、10月17日(金)沼津聖ヨハネ教会、22日(水)横浜聖アンデレ教会、11月12日(水)市川聖マリヤ教会と予定しています。講話だけの参加も歓迎です。実技はピュリフィケーター、ラバボタオルの制作指導を受けます。

③ マルタ会のお仕事

11月開催の教区会の昼食準備や聖職按手式の祝会のお食事を、関係教会の婦人会の皆様の協力を得てご用意します。今年度は9月23日に執事按手式祝会の予定です。

役員会の取り組みについて

今年度は6名の役員が係りを分掌して担当しておりますが、チャプレンの司祭様の大きなお導きと各教会婦人の会員の方々の協力のもとで一步一步、歩ませて頂いております。

2015年5月には2年に1度の婦人大会の開催が決まりました。日時は2015年5月26日27日(箱根のホテルを予定)。これからどの様な大会にしていくか大いに話し合い、楽しい有意義な会になるよう役員一同準備を始めております。

また被献日献金や感謝箱献金についても婦人信徒たちの貴重なお献げ、今年度も年度末までには皆様方のご意見をもとに有効に献金お献げしていきたいと思っております。「聖公会神学院」「ウイリアムス神学館」の神学生への支援や、フィリピンの聖公会「聖アンデレ神学校」奨学生支援は継続して行ないます。東日本の災害復興支援やその他の社会福祉施設への後援などもそれぞれの可能な範囲で支援を継続していきます。今日の世界の戦いのあるまちから一刻も早く開放されますように、平和な国が到来、平和な世界が訪れますように、全国の日本聖公会婦人の会の皆様がたとともに私たち横浜教区の婦人会も、心から神様の導きとみ恵みをお祈りいたします。

中部教区婦人会

2014年5月15日(木)、豊田聖ペテロ聖パウロ教会にて愛岐伝道区婦人親睦会が開かれました。参加者は、教役者4名、女性44名、男性7名、幼児2名でした。遠くよりのご参加ありがとうございました。

午前10時30分より午後2時過ぎまで皆様と共に、礼拝ささげ、お祈り、親睦会と充実した時を楽しく過ごすことができました。感謝です。親睦会は、各教会からの愛唱聖歌の発表と、それにまつわるお話もうかがうことができ、大きな声で3つの聖歌を歌いました。

そのあとリラックス体操を楽しみ、手作りの珈琲ゼリーでお茶を頂いて、「ミニコンサート」の時間となりました。田中豊子さん、山田光子さん、伴奏は佐藤恵美子さんによる懐かしい歌やオペラ歌曲「ある晴れた日に」、そして「りんごのうた」の二重唱を堪能いたしました、最後に「ふるさと」をみんなで合唱。

箭野牧師夫妻の見守りと宮川純子さんのお祈り、また男性陣の大なるバックアップで小さい教会ですが当日を迎えることができました。これからもイエス様に見守られながら大いに集いましょう。祈りましょう。



6月21日(土)松本聖十字教会におきまして、長野伝道区女性の集いを開催いたしました。

伝道区の34名の皆様と共に、石田司祭、丁司祭、金司祭、江夏執事による聖餐のお恵みにあずかり、共にお祈りの時が持て感激いたしました。

続いて、皆様お馴染みのフルート桂聰子姉、ピアノ伊藤訓子さんによる演奏会が行われました。礼拝堂いっぱい響き渡るフルートの音色に、心があらわれました。特にオルガンとフルートのコラボが、普段の礼拝とは違い、オルガンの別な一面が見られ、とても新鮮に感じられました。

多くの方々にお越しいただき、教会の近況等もお聞きすることができ有意義な一時を過ごせました。主に感謝。

京都教区婦人会

京都教区婦人会では東日本大震災以来、活動目的の1つとして、被災地のことをいつも身近に憶え、祈りを寄せてきました。「ハートフル・プラン」と名付けて展開している具体的な活動の一部をご紹介します。

昨年度から行っているのが、すでに大阪・神戸教区の婦人会が始めておられた、管区の「いっしょに歩こうパートⅡ」活動への協力です。3教区交代で、小名浜の泉玉露と渡辺町の仮設でそれぞれ週1回開かれる「ほっこりカフェ」へお菓子をお届けしています。京都教区内では17の教会に協力を仰ぎ、プレゼントカレンダーを作ってローテーションを組んでいます。現地の方々のお喜びもさることながら、ケーキを焼いたり、季節毎にその土地の銘菓を選んだり、お送りするメッセージを考えたりする中で、お当番教会の婦人会の方たちも楽しみや親密度が深まり、それぞれの活性化に一役買っているようです。

今年5月に開催した教区婦人会大会には、日聖婦が災害当初から繋がりを続けておられる南相馬の「原発事故から命と環境を守る会」代表の大留隆雄さんにお越しいただきました。会場から見えるびわ湖畔の景色の穏やかさに比べ、ご自身の身边はあまりにも落ち着かない状況だとおっしゃっていました。当時の生々しく悲惨な様子や、原発で住み慣れた美しい故郷を失った方々の切ない思いも伺いました。

大留さんの支援される南相馬の仮設では、家族と離ればなれになり、辛い思いの高齢の方が多く、傍らの温室や畑での野菜や花つくりを生きがいにされています。そこでこの大会では、その畑が一面の花畑になりますようにと願い、大会参加者の数だけ、130個のグラジオラスの球根を準備しました。

そして、一同が食卓を囲んだ夕食会場で、球根に託す私たち一人ひとりの思いが仮設の方々に届きますようにと心を込めてそれぞれがその1個々々に祈りやメッセージを書き添え、1つ1つを袋に詰めて、大留さんにおことづけしました。仮設の畑ではこの夏、グラジオラスが満開のことでしょう。

またこの大会で大留さんのお話に続いて珍しい中国笛や美声を聴かせてくださった、楊雪元さんの南相馬での演奏会開催もこの10月には実現予定です。



大阪教区婦人会

大阪教区は交通の便がよく、集まりやすい恵まれた地域です。会員数はおよそ610名。22教会中の17教会より(2教会は休会、3教会は会員の人数不足により欠席)各1名の代表者が月に1回集まり、代表者会を開催。毎回主教夫人にも陪席していただいています。

代表者は、協議・決定された事項を所属教会婦人会・女性の会への報告、連絡の責任を持っています。会長、副会長、書記、会計、福祉部、伝道部、それぞれの担当があります。

1名のチャプレン(司祭)が、毎回霊的な指導と相談役として任命されています。

代表者は各教会婦人会とのパイプ役の他、総会、秋の修養会、被献日礼拝等の行事の準備や、教区礼拝、キッズフェスティバル、教区会等の行事のお手伝いもしています。

司祭・執事按手式など、教区よりの申し出によりお手伝いを行っています。

毎年の行事としては、昇天日礼拝と教区婦人会総会、秋の修養会(聖ルカ日)には多方面より講師をお招きし、被献日に礼拝と集会を独自に行い、会員の信仰をより一層強め、婦人同士の交わりとつながりを深めつつ、お茶の会と有志の教会のミニバザーを楽しんでいます。それぞれの集会には170名前後が集まっています。

ACWCJ、世界祈祷日開催へは、担当役員を選出し、会員への出席を呼び掛けています。

教区内にある施設への関わりは、「ミス・ブール記念ホーム」高齢者総合ケアセンターにて毎月1~2回金曜日

に各教会婦人会の当番制で喫茶奉仕を行っています。毎回平均 10 人が参加し、手作りのぜんざい、プリン、わらびもち、ケーキ等を持参します。

東日本大震災被災地小名浜聖テモテセンターへ、手作りお菓子を送付（京都・神戸・大阪で 3 カ月に 1 度毎週）仮設住宅「ほっこりカフェ」で召し上がっていただいています。



📺📺📺 神戸教区婦人会 📺📺📺

5 月 20 日（火）21 日（水）と 2 日間にわたり鳥取県米子市の全日空ホテルと米子聖ニコラス教会を会場として第 16 回教区婦人会代表者会と第 50 回婦人会大会が開催されました。

5 月 20 日（火）

代表者会においては、20 教会中 18 教会の代表者・傍聴者の出席のもと、諸報告・議案審議が行われ、次期事務局代表（深田久美子姉）と次回大会開催教会（神戸聖ミカエル教会）が選挙で選ばれました。

大会は、婦人会のない教会にも呼びかけ中村豊主教様はじめ 105 名の方々が参加されました。

講演会講師にノートルダム清心学園理事長シスター渡辺和子師をお迎えし、「置かれたところで咲く」の演題でお話を伺いました。

夜の懇親会では各教会の近況を話し合ったり、米子聖ニコラス教会聖歌隊の美しいハーモニーに耳を傾け親交を温めました。

5 月 21 日（水）

米子聖ニコラス教会で聖餐式が行われ、全体会では「歴代教区婦人会会長」と「大会多数回参加者」が表彰され、記念品が贈呈されて感謝の意が表されました。

次回神戸市での再会を約して 2 日間の会を終了致しました。



📺📺📺 九州教区女性の会 📺📺📺

○九州教区女性の会は、福岡、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、佐賀の 6 県の 12 教会 1 伝道所（会員 160 名）と個人会員 2 名の総員 162 名で構成され、6 県を 4 ブロックに分け 13 教会が所属しております。

○昨年はブロック集会を、それぞれ企画いたしました。第 4 ブロックは「共に生きる」の講演会。第 3 ブロック

は主教様による学びの会「黙想について」。第2ブロックは東日本大震災被災地で一緒に歩こうプロジェクトで
ご活動の方による「聖公会の被災者支援を振り返って」と題して被災地の様子をお伺いました。

○2014年6月12日(木)～13日(金)に九州教区女性の会34定期総会を自然豊かな佐賀県唐津の地に於いて
行い、講演会・研修会と共に開催いたしました。ルカ武藤謙一主教をはじめチャプレン中村正司祭、他教役者7
名役員6名を含む75名の参加者がありました。女性の会の会員が3年に一度顔を合わせ、皆が一つになって共
に祈り、共に語り、交わりを通して、神様によって集められた恵みを感謝しました。総会後の講演会では、テ
ーマ「医療の場で感じる事、クリスチャン医師として」と題して、久留米聖公会信徒であり柳川リハビリテー
ション病院名誉院長である井上明生先生の素晴らしい心に残るお話をお聞きしました。
<わかち合い>二日目 2012年の「日本聖公会宣教協議会」に参加された3名の方に「発題」としてお話をお
願いました。9つのグループに分かれて、それぞれの教会、女性の会で抱えている問題、行われていること等、
何でも話し合える場を持ちました。

○長崎では、毎年8月9日「原爆記念日礼拝」が行われていましたが、今年から、沖縄教区・神戸教区・九州教
区の3教区合同の「平和を祈念して」の協働プログラムの一環として「原爆記念日礼拝」が持たれました。全世
界の人々が平和な、安全な生活を過ごせますようにお祈りいたします。



沖縄教区婦人会

沖縄教区婦人会は、沖縄県1県のみで、県内には離島を含め12の教会があります。教会婦人会として
はそれぞれ存立しますが各教会の会員数が少ないため、教区婦人会の執行部としては単一教会だけでは運用が難しく
近隣の教会をグループとしてブロック制を設け、現在、豊見城聖マルコ教会、小禄聖マタイ教会、宮古聖ヤコブ
教会、南静園聖ミカエル教会、石垣キリスト教会の5教会をAブロック、三原聖ペテロ聖パウロ教会、首里聖アン
デレ教会をBブロック、島袋諸聖徒教会、名護聖ヨハネ教会、屋我地聖ルカ教会、愛楽園祈りの家教会、北谷諸魂
教会をCブロックとして活動しています。

今年度も「主にあってひとつ」をテーマとして、「一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しみ、一つ
の部分が尊ばれれば、すべての部分がともに喜ぶのです」(Iコリント12:26)のみ言葉を活動の指針としてい
ます。

婦人会の奉仕の中で最も重要な役割はオールター・ギルドです。これは、特別の賜物と使命を自覚して奉仕する尊
い勤めであり、教会はキリストの一つの体であり、私たち信徒はその肢であるので喜びと感謝の気持ちと、婦
人に与えられたこの特別の奉仕を常に祈りをもって取り組まなければならないと思います。

また、私たちの活動の中に、教会に属する保育園や幼稚園の20代、30代の保育士さん達を信徒として教会に
導き、婦人会の会員とすることを考えています。

どこの教会も抱える今日の課題は信徒の高齢化と次代を背負う若者がいないことです。これは単に信徒の増加を目論むのではなく、幼児教育に携わる保育園、幼稚園の先生がクリスチャンになることで幼い子供たちに神の福音を伝えるものとなるからです。そういう意味で、去る8月に開いた婦人会主催の研修会に各教会に属する保育園と幼稚園の先生方が多数、参加したのは大変、喜ばしいことで、希望が持てるものでした。うつわは小さく、種子も小さなものですが主の身体とつながった肢体として、活動を続けて参ります。



役員会では、今

3月に国連女性の地位委員会に出席された日聖婦の前会長、村井恵子姉から、「日聖婦も世界的な女性の組織とつながることを考えてみては？」とのご提案をいただき、まずは、世界の聖公会にはどんな女性の組織があるのかを調べ始めました。

代表的な組織がふたつ。

- ・ IAWN(インターナショナル・アングリカン・ウィメンズ・ネットワーク)
- ・ Mothers Union(マザーズ ユニオン)

どんな女性たちがどんな活動をしていて、私たちがどのように関わっていくことができるのか、英語の勉強をし直しながらホームページを読み進めています。

皆さまに興味を持っていただけるとご報告が出来ることを願っています。

そんな折、管区から10月20日～23日 濟州島にて開催される「韓日聖公会宣教協働30周年記念大会」への出席のお誘いをいただきました。

韓日の女性の交流を深めることが模索されるということで、役員2名で参加してまいります。

大会の様子や交流で得てきたことを、また皆さまにお伝えしたいと思います。

お詫びと訂正

第24(定期)総会后
第1回会長会 決議録 46ページ
②有志グループ枠
・神戸伝道区婦人会 研修の旅
(岸和田復活教会訪問他)のため
誤 86,000円 → 正 85,000円
お詫びして訂正いたします。

編集後記

異常気象による災害や、痛ましい事件が多く起きています。

私たちに何ができるのか、何が求められているのか。祈りつつ共に歩めたら、と思います。

ニューズレター61号の中には、去る6月に行われました会長会の報告や各教区の活動の様子など、ホームページでも掲載されている記事があります。

さらに詳しくは、日本聖公会婦人会のホームページでご覧いただけます。 www.nskk.org/fujinkai/

